

第4章 文化財に関する既往の把握調査

本町でこれまで実施してきた文化財調査は、村誌編さんに伴う総合的な把握調査、県による悉皆調査、県及び町で実施した各遺跡の詳細調査（開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査）などがあります。

既存調査一覧【有形文化財】

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
1	福岡県の民家	福岡県教育委員会	昭和 47 年	民家緊急調査
2	福岡県古文書等緊急調査報告書（行橋市・京都郡）	福岡県立図書館郷土資料課	昭和 53 年	
3	福岡県の近世社寺建築	福岡県教育委員会	昭和 59 年	近世社寺建築
4	福岡県の近代化遺産	福岡県教育委員会	平成 5 年	近代化遺産
5	福岡県の近代和風建築	福岡県教育委員会	平成 30 年	近代和風建築
6	求菩提山と豊前の山岳霊場遺跡	第 10 回九州山岳霊場遺跡研究会	令和 2 年	松尾山周辺の仏教彫刻

既存調査一覧【民俗文化財】

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
1	九州の石塔 - 福岡県の部 -	福岡県教育委員会	昭和 48 年	石塔
2	福岡県の民俗地図	福岡県教育委員会	昭和 56 年	民俗文化財
3	福岡県の民謡	福岡県教育委員会	昭和 62 年	民謡
4	福岡県の諸職	福岡県教育委員会	平成 2 年	諸職関係民俗文化財調査
5	福岡県の民俗芸能	福岡県教育委員会	平成 4 年	民俗芸能
6	豊前岩戸神楽	神楽の里づくり構想推進協議会・京築地域神楽調査委員会	平成 8 年	福岡県京築地域神楽講の実態調査
7	福岡県の絵馬	福岡県教育委員会	平成 9 年	絵馬（刊行：平成 9～10 年）
8	豊前神楽調査報告書	福岡県文化財調査研究委員会	平成 24 年	
9	求菩提山と豊前の山岳霊場遺跡	第 10 回九州山岳霊場遺跡研究会	令和 2 年	松尾山十三末寺と松尾山の入峰
10	福岡県の祭り・行事	福岡県教育委員会	令和 6 年	祭り・行事

既存の悉皆調査一覧【記念物】

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
1	福岡県遺跡等分布地図（豊前市・築上郡編）	福岡県教育委員会	昭和 51 年	
2	福岡県の中近世城館跡	福岡県教育委員会	平成 26 年	中近世城館跡（刊行：平成 26～29 年）
3	福岡県の戦争遺跡	福岡県教育委員会	令和 2 年	戦争遺跡
4	福岡県の近世窯業関係遺跡	福岡県教育委員会	令和 6 年	近世窯業関係遺跡

既存調査一覧【記念物（遺跡）】

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
1	垂水廃寺	新吉富村教育委員会	昭和 49 年	新吉富村文化財調査報告書 第 1 集
2	友枝瓦窯跡	大平村教育委員会	昭和 51 年	
3	垂水廃寺	新吉富村教育委員会	昭和 51 年	新吉富村文化財調査報告書 第 2 集
4	中桑野遺跡	新吉富村教育委員会	昭和 53 年	新吉富村文化財調査報告書 第 3 集
5	上ノ熊古墳群	大平村教育委員会	昭和 53 年	大平村文化財調査報告書 第 1 集

第4章 文化財に関する既往の把握調査

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
6	穴ヶ葉山南古墳群	大平村教育委員会	昭和 59 年	大平村文化財調査報告書 第 2 集
7	穴ヶ葉山古墳群	大平村教育委員会	昭和 60 年	大平村文化財調査報告書 第 3 集
8	友枝遺跡	大平村教育委員会	昭和 63 年	大平村文化財調査報告書 第 4 集
9	原井三ッ江遺跡	大平村教育委員会	平成 元年	大平村文化財調査報告書 第 5 集
10	桑野題古墳	新吉富村教育委員会	平成 元年	新吉富村文化財調査報告書 第 4 集
11	土佐井地区遺跡	大平村教育委員会	平成 2 年	大平村文化財調査報告書 第 6 集
12	宇野台古墳	新吉富村教育委員会	平成 2 年	新吉富村文化財調査報告書 第 5 集
13	土佐井ミソングデ遺跡 穴ヶ葉山 4 号墳 穴ヶ葉山墳墓群	大平村教育委員会	平成 3 年	大平村文化財調査報告書 第 7 集
14	吉岡遺跡	新吉富村教育委員会	平成 3 年	新吉富村文化財調査報告書 第 6 集
15	尻高畑田遺跡	新吉富村教育委員会	平成 4 年	新吉富村文化財調査報告書 第 7 集
16	穴ヶ葉山遺跡	大平村教育委員会	平成 5 年	大平村文化財調査報告書 第 8 集
17	能満寺古墳群	大平村教育委員会	平成 6 年	大平村文化財調査報告書 第 9 集
18	牛頭天王遺跡 垂水高木遺跡	新吉富村教育委員会	平成 6 年	新吉富村文化財調査報告書 第 8 集
19	照日遺跡群	新吉富村教育委員会	平成 7 年	新吉富村文化財調査報告書 第 9 集
20	宇野代遺跡	福岡県教育委員会	平成 7 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 1 集
21	上唐原遺跡 I	福岡県教育委員会	平成 7 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 2 集
22	池ノ口遺跡	福岡県教育委員会	平成 8 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 3 集
23	金居塚遺跡 I	福岡県教育委員会	平成 8 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 4 集
24	上唐原遺跡 II	福岡県教育委員会	平成 8 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 5 集
25	大ノ瀬下大坪遺跡	新吉富村教育委員会	平成 9 年	新吉富村文化財調査報告書 第 10 集
26	ウツケ畑遺跡	福岡県教育委員会	平成 9 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 6 集 上巻
27	桑野遺跡	福岡県教育委員会	平成 9 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 6 集 下巻
28	金居塚遺跡 II	福岡県教育委員会	平成 9 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 7 集
29	上唐原稲本屋敷遺跡	福岡県教育委員会	平成 9 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 1
30	大ノ瀬下大坪遺跡 II	新吉富村教育委員会	平成 10 年	新吉富村文化財調査報告書 第 11 集
31	上桑野遺跡	福岡県教育委員会	平成 10 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 8 集
32	大塚本遺跡	福岡県教育委員会	平成 10 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 9 集
33	郷ヶ原遺跡	福岡県教育委員会	平成 10 年	一般国道 10 号線 豊前バイパス 埋蔵文化財調査報告 第 10 集
34	下唐原宮園遺跡	福岡県教育委員会	平成 10 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 2
35	史跡穴ヶ葉山古墳	大平村教育委員会	平成 11 年	大平村文化財調査報告書 第 10 集
36	垂水廃寺 II 宇野地区遺跡群 I	新吉富村教育委員会	平成 11 年	新吉富村文化財調査報告書 第 12 集
37	百留居屋敷遺跡	福岡県教育委員会	平成 11 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
				化財調査報告 3
38	上唐原了清遺跡Ⅰ	福岡県教育委員会	平成 11 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 4
39	宇野地区遺跡群Ⅱ	新吉富村教育委員会	平成 12 年	新吉富村文化財調査報告書 第 13 集
40	上唐原了清遺跡Ⅱ	福岡県教育委員会	平成 12 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 5
41	下唐原大久保櫓迫遺跡 下唐原大久保遺跡 下唐原西方遺跡 下唐原龍右衛門遺跡	大平村教育委員会	平成 13 年	大平村文化財調査報告書 第 11 集
42	宇野地区遺跡群Ⅲ	新吉富村教育委員会	平成 13 年	新吉富村文化財調査報告書 第 14 集
43	上唐原了清遺跡Ⅲ	福岡県教育委員会	平成 13 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 6
44	下唐原十足遺跡	大平村教育委員会	平成 14 年	大平村文化財調査報告書 第 12 集
45	宇野地区遺跡群Ⅳ	新吉富村教育委員会	平成 14 年	新吉富村文化財調査報告書 第 15 集
46	唐原神籠石Ⅰ	大平村教育委員会	平成 15 年	大平村文化財調査報告書 第 13 集
47	下唐原伊柳遺跡	大平村教育委員会	平成 15 年	大平村文化財調査報告書 第 14 集
48	宇野地区遺跡群Ⅴ	新吉富村教育委員会	平成 15 年	新吉富村文化財調査報告書 第 16 集
49	追揚ヶ城	大平村教育委員会	平成 16 年	大平村文化財調査報告書 第 15 集
50	宇野地区遺跡群Ⅵ	新吉富村教育委員会	平成 16 年	新吉富村文化財調査報告書 第 17 集
51	唐原山城跡Ⅱ	大平村教育委員会	平成 17 年	大平村文化財調査報告書 第 16 集
52	能満寺古墳群	上毛町教育委員会	平成 18 年	上毛町文化財調査報告書 第 1 集
53	土倉地区遺跡	上毛町教育委員会	平成 18 年	上毛町文化財調査報告書 第 2 集
54	恵良古墳群 今蔵遺跡 縄手遺跡	上毛町教育委員会	平成 18 年	上毛町文化財調査報告書 第 3 集
55	東下地区遺跡	上毛町教育委員会	平成 19 年	上毛町文化財調査報告書 第 4 集
56	上唐原村ノ内遺跡 上唐原山ヶ園遺跡	上毛町教育委員会	平成 19 年	上毛町文化財調査報告書 第 5 集
57	下唐原伊柳遺跡 B 地点 下唐原甚吾久保遺跡	上毛町教育委員会	平成 20 年	上毛町文化財調査報告書 第 6 集
58	下唐原伊柳Ⅱ（遺構編） 下唐原雨色遺跡	上毛町教育委員会	平成 20 年	上毛町文化財調査報告書 第 7 集
59	垂水地区遺跡群Ⅰ	上毛町教育委員会	平成 20 年	上毛町文化財調査報告書 第 8 集
60	下唐原伊柳遺跡Ⅱ（遺物編） 下唐原石堂遺跡 下唐原桑野遺跡	上毛町教育委員会	平成 21 年	上毛町文化財調査報告書 第 9 集
61	垂水地区遺跡群Ⅱ	上毛町教育委員会	平成 21 年	上毛町文化財調査報告書 第 10 集
62	下唐原龍右エ門屋敷遺跡	上毛町教育委員会	平成 22 年	上毛町文化財調査報告書 第 11 集
63	垂水地区遺跡群Ⅲ	上毛町教育委員会	平成 22 年	上毛町文化財調査報告書 第 12 集
64	百留横穴墓群	上毛町教育委員会	平成 22 年	上毛町文化財調査報告書 第 13 集
65	垂水地区遺跡群Ⅳ	上毛町教育委員会	平成 23 年	上毛町文化財調査報告書 第 14 集
66	下唐原若木遺跡	上毛町教育委員会	平成 23 年	上毛町文化財調査報告書 第 15 集
67	下唐原太郎丸遺跡	上毛町教育委員会	平成 24 年	上毛町文化財調査報告書 第 16 集

第4章 文化財に関する既往の把握調査

No	書籍名	発行者名	発行年	備考
68	下唐原寺前遺跡	上毛町教育委員会	平成 25 年	上毛町文化財調査報告書 第 17 集
69	ハカノ本遺跡 2・3 次調査 安雲山田遺跡 1 地点	九州歴史資料館	平成 25 年	東九州自動車道関係 埋蔵文化財調査報告-7-
70	緒方古墳群 七ツ枝遺跡 龍毛遺跡	九州歴史資料館	平成 25 年	東九州自動車道関係 埋蔵文化財調査報告-8-
71	大久保櫓迫 4 号墳 ガサメキ古墳群 緒方 1 号墳	上毛町教育委員会	平成 26 年	上毛町文化財調査報告書 第 18 集
72	上唐原久保畑遺跡	上毛町教育委員会	平成 26 年	上毛町文化財調査報告書 第 19 集
73	土佐井 2 区・土佐井小迫遺跡 唐原山城跡・穴が葉山南古墳群 2 次 新池南古墳	九州歴史資料館	平成 26 年	東九州自動車道関係 埋蔵文化財調査報告-16-
74	七ツ枝遺跡 安雲山田遺跡 土佐井遺跡 上唐原榎町遺跡	上毛町教育委員会	平成 27 年	上毛町文化財調査報告書 第 20 集
75	ガサメキ古墳群 2・3 区 皿山古墳群	九州歴史資料館	平成 27 年	東九州自動車道関係 埋蔵文化財調査報告-23-
76	四ッ塚山遺跡 鏡迫古墳群 上唐原榎町遺跡 3・4 次調査	九州歴史資料館	平成 28 年	東九州自動車道関係 埋蔵文化財調査報告-28-
77	和井田遺跡 成恒山ノ内遺跡 八ッ並下ノ原遺跡	九州歴史資料館	平成 28 年	福岡県文化財調査報告書 第 251 集
78	宇野古墳群 垂水高木南遺跡	上毛町教育委員会	平成 28 年	上毛町文化財調査報告書 第 21 集
79	下唐原七社遺跡	上毛町教育委員会	平成 29 年	上毛町文化財調査報告書 第 22 集
80	松尾山修験道遺跡	上毛町教育委員会	平成 30 年	上毛町文化財調査報告書 第 23 集
81	国指定 友枝瓦窯跡Ⅱ	上毛町教育委員会	令和 元年	上毛町文化財調査報告書 第 24 集
82	上唐原田法遺跡 〈下唐原石ヶ町遺跡 ・下唐原石ヶ坪遺跡〉	上毛町教育委員会	令和 2 年	上毛町文化財調査報告書 第 25 集
83	上唐原大法寺遺跡	上毛町教育委員会	令和 3 年	上毛町文化財調査報告書 第 26 集
84	下唐原東屋敷遺跡	上毛町教育委員会	令和 4 年	上毛町文化財調査報告書 第 27 集
85	下唐原瀬戸口遺跡	上毛町教育委員会	令和 4 年	上毛町文化財調査報告書 第 28 集
86	下唐原東屋敷遺跡	九州歴史資料館	令和 4 年	一般河川山国川築堤関係埋蔵文化財調査報告 7
87	下唐原田代遺跡	上毛町教育委員会	令和 5 年	上毛町文化財調査報告書 第 29 集
88	西方古墳	上毛町教育委員会	令和 5 年	上毛町文化財調査報告書 第 30 集
89	上唐原田法寺遺跡Ⅱ	上毛町教育委員会	令和 6 年	上毛町文化財調査報告書 第 31 集
90	上唐原猫垣遺跡 上唐原馬立遺跡	上毛町教育委員会	令和 6 年	上毛町文化財調査報告書 第 32 集

既存調査一覧（【記念物（名勝地、地質鉱物）】）

No	調査名	調査主体	発行年	備考
1	福岡県の地質鉱物	福岡県教育委員会	-	地質鉱物（調査年度：平成5～6年）
2	福岡県の庭園	福岡県教育委員会	-	名勝に関する特定の調査事業（調査年度：平成26～27年）

これまでの文化財に関する調査状況を整理すると、「建造物」については、県による民家や近世社寺建築についての把握調査が行われています。

「美術工芸品」については、各遺跡の発掘調査から出土した遺物を中心とした「考古資料」の調査や、九州山岳霊場遺跡研究会による「彫刻」の調査、県による「古文書」の緊急調査などで把握されていますが、その他の「絵画」や「工芸品」、「書跡・典籍」、「歴史資料」の把握調査は十分に行われていません。

「民俗文化財」は、県による『福岡県の民俗地図』や『福岡県の民俗芸能』などによって把握調査がなされています。また、京築地域の神楽講や松尾山十三末寺などに関する調査報告が行われています。しかし、「民俗技術」などは十分な把握調査は行われていません。

「記念物」については、豊前バイパス建設工事などに伴う埋蔵文化財の発掘調査などにより、「遺跡」の詳細調査が行われています。また「名勝地」については、県による庭園の調査が行われていますが、橋梁、峡谷、山岳などの調査は十分に行われていません。「動物・植物・地質鉱物」における調査は、県による地質鉱物の把握調査は行われていますが、動物や植物の調査は十分ではありません。

「文化的景観」については、把握調査が行われていません。

類型別の把握状況

類型		調査状況	
有形文化財	建造物		○
	美術工芸品	絵画	×
		彫刻	△
		工芸品	×
		書跡・典籍	×
		古文書	△
		考古資料	○
		歴史資料	×
無形文化財			
民俗文化財	有形の民俗文化財	△	
	無形の民俗文化財	△	
記念物	遺跡	○	
	名勝地	△	
	動物・植物・地質鉱物	△	
文化的景観		×	
伝統的建造物群			

○：概ね調査ができている、△：一部調査ができている、×：未調査、空欄：該当なし

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

本計画は、地域の歴史文化を把握し、本町に存在する歴史文化を総合的に保存・活用していくことを目的とします。

本町では、古くから自然環境の中で様々な活動が営まれ、古墳時代には山国川の自然堤防上に集落が形成され、流域に多くの古墳が造営されました。奈良時代になると豊前国上毛郡衙の政庁である大ノ瀬官衙がおかれ、郡内の政治・行政の中心となりました。そして、平安時代の終わり頃からは松尾山で修験道が盛んになり、豊前修験道最大の祭礼である「松会行事」が行われ、「お田植祭」として受け継がれています。また、神楽愛好会などにより神楽が継承され、歴史文化に触れる場ともなっています。

このような地域の成り立ちや歴史を今に伝える様々な歴史文化が、暮らしの中に根付き、町民の誇りとなっています。その先人が残してくれた貴重な歴史文化の価値や魅力を知り、上毛町の宝として守り、活用していくことは郷土愛の醸成や人材育成につながります。そして思いを同じくする仲間との連携の輪が広がれば、地域活動や観光客の受け入れに住民が携わる機会が増えていき、本町の第2次上毛町総合計画における将来像「みんなが輝くまち上毛」の実現につながるものと考えます。

そこで、上毛町文化財保存活用地域計画の将来像を「上毛の宝である歴史文化を共有し、未来へ継承します」と掲げます。そして、その将来像を実現するため「知る」「守る」「活用する」「育成する」の4つの基本方針を設け、そのサイクルを積み重ね、文化財の保存・活用を図っていきます。



【将来像】

上毛の宝である歴史文化を共有し、未来へ継承します

【将来像実現に向けての基本方針】



基本方針1 【知る】（調査・研究）

調査・研究を通じて、歴史文化の価値・魅力を知り、共有しながら未来へ継承します。

基本方針2 【守る】（保存）

適切な保存管理、保存・活用を通じて、歴史文化を守ることの大切さを知り、未来へ継承します。

基本方針3 【活用する】（活用）

観光や地域活性化への活用を通じて、歴史文化の魅力を発信し、未来へ継承します。

基本方針4 【育成する】（体制）

活動団体の支援やボランティアなどの地域の人材育成を通じて、歴史文化を共有し、未来へ継承します。

保存と活用に関する将来像と基本方針の関係性

第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

本計画に掲げる将来像を実現するために設けた4つの基本方針について、現状と課題を整理し、個別の方針を設定します。

1 文化財の保存・活用に関する課題

基本方針1～4に基づき、現状と課題を整理します。

(1) 基本方針1【知る】に関する課題

1) 文化財の把握調査の不足と、調査成果の現存確認や保存状態の未確認

本町では、合併前の旧新吉富村・旧大平村において、村誌の編さん過程で文化財の把握調査（分布調査）を行いました。これらのほかに、県による調査が行われ、結果が公表されています。しかし、絵画や工芸品、書跡・典籍、歴史資料などの把握調査が不足しています。また、調査により判明している文化財の現存確認や保存状態の確認は行っていません。

2) 指定・登録などによる保護措置が不十分

本町における文化財については、学術的調査がなされていないものが多い状況です。多くの文化財の価値や魅力を解明する詳細調査が必要であり、その価値が明らかとなった文化財は、指定・登録などを行い、文化財の保護に取り組む必要があります。

3) 調査成果のデータベース化及びデジタル化が不十分

文化財の存在が把握されていても、体系的なデータベース化が行われていません。本町の貴重な文化財の情報をデータベース化し、画像、音声、映像などのデジタルデータとして、保存・管理・公開する必要があります。

(2) 基本方針2【守る】に関する課題

4) 長期的視点に立った指定等文化財の保存・活用事業が未定

指定等文化財の保存活用計画が作成されていないため、長期的視点に立った保存・活用事業が推進できていません。

5) 保存管理する上での技術的・経済的支援の不足

指定等文化財の適切な保存のためには、専門家の指導に基づく継続的な保存管理が必要ですが、所有者・管理者の取扱いに対する理解が十分になされていない場合、文化財が破損・滅失する恐れがあります。

また、文化財の保存管理に掛かる費用は高額となり、かつ、長期にわたる取組みとなるため、経済的負担により、保存が困難になる状況があります。指定等文化財については、条例などに基づき保存や修理のための費用の補助がありますが、所有者・管理者の自己負担が発生するため、継続性のある保存管理を進めていく必要があります。

6) 文化財の毀損・滅失の危機

指定や未指定に関わらず、文化財の保存管理においては、日常的な清掃などが重要となります。通常は、所有者・管理者によって保存管理されますが、例えば、松尾山の山内の堂社は老朽化が進行しており、毀損・滅失の危険性が懸念されます。また、有形文化財及び有形の民俗文化財については、相続人や新たな所有者などが価値を知らずに廃棄や散逸、あるいは所在不明となってしまう恐れがあります。他にも、現代生活の中で活用された建物は将来、貴重なものとして評価

される文化財になる可能性を秘めているので、適切に保存していく必要があります。さらに、所有者・管理者の中には、行政での保存を希望するケースも増えていますが、既存施設のスペースにも限りがあり、老朽化の問題もあることから、将来をととして適切な保存管理環境を整えることが必要です。

7) 無形の民俗文化財の消滅の危機

地域の祭事や年中行事など形として残すことが難しい無形の民俗文化財は、地域住民や活動団体などによって保存・継承が行われてきましたが、音声や映像などの記録保存は十分になされていません。また、高齢化に伴う担い手不足の問題が慢性化しており、さらに、令和2（2020）年4月頃から猛威を奮った新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの行事が中止を余儀なくされました。令和5（2023）年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類に移行され、徐々に日常生活が戻ってくるなか、神楽についても活動が再開されるようになっている一方で、地域のお祭りなどは、行事などを行わないことが常態化し、一部では再開を望まない声も出てきています。このような状態が続くことで、行事の段取りや作法が忘れ去られてしまい、やがて祭り自体が消滅する恐れがあります。

8) 周辺環境を含めた保全事業や他の関係部署との連携が不十分

文化財自体と合わせて、周辺の自然や景観などと良好な関係を構築することで、文化財の価値がさらに高まります。また、自然や景観を美しく保つことで、文化財の保存状態も良くなるという相乗効果が期待されますが、他の関係部署との連携は十分ではなく、周辺環境を含めた保全事業の推進が求められます。

9) 防災・防犯対策が不十分

近年はゲリラ豪雨や線状降水帯の発生による被害が、頻発化・激甚化していることから、川の氾濫や水位上昇に伴う浸水被害などを想定して文化財の防災対策を行う必要があります。さらに、被災した場合などのマニュアル整備が進んでいません。また、文化財の所有者・管理者においては、盗難やいたずらなどへの防犯対策が十分にとれていないものがあります。

（3）基本方針3【活用する】に関する課題

10) 来訪者などへの文化財の価値の周知が不十分

文化財の情報提供に関しては、多様な来訪者を想定して、様々な広報媒体を用いた情報発信手法を模索する必要があります。町内の指定文化財について説明板設置を進めていますが、十分とは言えないのが現状であり、経年劣化しているもの、掲載内容が更新されていないものなどがみられます。また、文化財への案内標識などは、アクセス道路から分かり易い位置に設置する必要があります。さらに、VRやARなどのデジタル技術などの進化や、情報発信手段の多様化など、時代の変化に合わせた工夫が必要です。

11) 来訪してもらうための情報発信・啓発活動や広域的な観光を視野に入れた活用方策の不足

来訪してもらうための情報発信の現状は、ホームページによる文化財の特徴の紹介や、広報誌での特集記事の連載、上毛町文化財ガイドブック『こうげの文化財』の販売などを実施しています。しかし、歴史文化の価値や魅力を、来訪者に対して十分に周知できていない状況であり、ここでも多言語化やSNSなどへの対応が不足しています。また、文化財相互の関係性を活かした情報発信は行われておらず、広域的な観光を視野に入れた活用方策は行われていません。

12) 歴史文化に触れ、体験できる機会の不足

上毛町歴史民俗資料館は、文化財の公開・活用の拠点として期待されますが、規模的に手狭であるため、十分に機能を果たしていません。また、西友枝体験交流センター「ゆいきらら」や中

中央公民館支館などは地域の活動拠点であり、都市と山村部を結ぶ交流拠点としても活用されていますが、歴史文化を知り、体験できるイベントや講座などが多くはありません。

13) 歴史文化を活かした地域振興や観光振興などまちづくりへの展開不足

本町の歴史文化を町民や観光客などに知ってもらい、関心を高めてもらうための展示や説明板が十分ではありません。町内において、神楽や神輿はお祭りの時以外では公開していないため、町民をはじめ、来訪者への周知が図られていません。また、町内に多数存在する歴史文化を、単なる点ではなく、歴史文化のストーリー性を持たせて、より理解を深め、魅力を感じてもらえる仕掛け作りが十分に行われていません。

14) 次世代への継承、郷土愛の醸成不足

歴史文化を継承するためには、若い人たちにその魅力を知ってもらう必要があります。学校教育や社会教育と連携した取り組みが必要です。しかし、現在、地域住民が町内の文化財に触れ、分かりやすく学び親しめる機会（イベントや講座など）は多くはありません。

(4) 基本方針4【育成する】に関する課題

15) 文化財に関する人材育成の不足

現状で、文化財に関するガイドボランティアは1名であり、ガイド希望者があれば適宜対応する形式ですが、高齢化で担い手不足の問題があり、新たなボランティアの育成や、若い世代への継承が必要です。

16) 関係団体などとの連携不足

上記の「1) 文化財の把握調査の不足と、調査成果の現存や保存状態の未確認」で述べたように、全体解明に向けた調査が必要ですが、実際に、町全域にわたって文化財を調査していくことは、担当課のみでは極めて困難であるため、庁内連携をはじめ、専門家や地域住民、活動団体などとの協働は不可欠です。文化財をコミュニティ維持や他地域からの観光客などの交流のツールとして活用するために、地域の活動団体と行政との連携、団体間の連携、他地域・他機関、庁内などとの連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを作っていく必要があります。



豊前神楽(唐原神楽)

2 文化財の保存・活用に関する方針

4つの基本方針ごとに整理した課題の解決に向けて、個別の方針を設定します。

基本方針1【知る】歴史文化の価値・魅力を知る

方針1：文化財の把握調査の推進と、調査成果の現存確認や保存状態の確認

絵画や工芸品、書跡・典籍、歴史資料などの未調査の文化財について把握調査を推進するとともに、調査成果の現存確認や保存状態を確認します。

方針2：指定・登録などによる保護措置の推進

未指定の文化財も含め、歴史文化の調査研究を進め、価値や魅力を明確にし、必要に応じて指定・登録などを推進します。

方針3：調査成果のデータベース化及びデジタル化の推進

把握調査などによって得られた成果について、デジタル化したデータベースを構築し、記録・公開を推進します。

基本方針2【守る】歴史文化を確実に守る

方針4：長期的視点に立った指定等文化財の保存・活用事業の推進

個別の文化財保存活用計画の作成を検討し、長期的視点に立った保存・活用を推進します。

方針5：保存管理する上での技術的・経済的支援の検討

指定文化財について、適切な保存修理、指導・助言を行い、保存管理のための新たな財源として、ふるさと納税などによる資金調達の方策を検討します。

方針6：文化財の毀損・滅失の回避

文化財の修理、清掃などの保存管理を行うとともに、資料館などの収蔵品目録の整備や収蔵資料の集約を行い、収蔵施設の確保・拡張を検討します。

方針7：無形の民俗文化財の消滅の回避

祭事や年中行事などの無形の民俗文化財を映像・音声などで記録して、後世に継承します。

方針8：周辺環境を含めた保全事業や他の関係部署との連携の推進

河川、池、交通施設などの土木施設周辺環境の保全整備や自然資源、景勝地などの保護方策を関係部署と連携して推進します。

方針9：文化財の防災・防犯対策の推進

文化財ハザードマップの作成、防災マップの情報を、地域住民や行政が共有し、文化財の防災・防犯の意識向上を図ります。

基本方針3【活用する】歴史文化を観光や地域活性化に活用する

方針10：来訪者などへの文化財の価値の周知の充実

歴史文化の価値を伝えるために、説明板・案内標識の充実やデジタル技術を用いた情報発信手段の充実を検討します。

方針11：来訪してもらうための情報発信・啓発活動や広域的な観光を視野に入れた活用方策の推進

ホームページ、SNS、民間の情報媒体・情報誌などを利用して、歴史文化の情報発信を推進します。

方針12：歴史文化に触れ、体験できる機会の充実

資料館などに収蔵されている展示品の展示方法や広報の充実、町の文化施設を活用した体験学習の充実を図ります。

方針13：歴史文化を活かした地域振興や観光振興などまちづくりへの展開

地域振興や観光振興の拠点施設である道の駅や大平樂を活用した情報発信や歴史文化を巡るウォーキングなどを通じて歴史文化の活用を推進します。

方針14：次世代への継承、郷土愛の醸成の推進

歴史講座、まち歩き会などの歴史文化に触れる場所や機会の充実や、町内小中学校での歴史文化を学ぶ授業や見学を充実します。

基本方針4【育成する】活動団体の支援や地域の人材を育成する

方針15：文化財に関する人材育成の推進

歴史文化の研修や情報提供を通じて現地見学の案内やパンフレット作成などに携わるボランティアをはじめとする人材育成を図ります。

方針16：関係団体などとの連携の充実

活動団体と行政との連携、団体同士の連携、他地域・他機関などとの連携、庁内連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを構築します。



第7章 文化財の保存・活用に関する措置

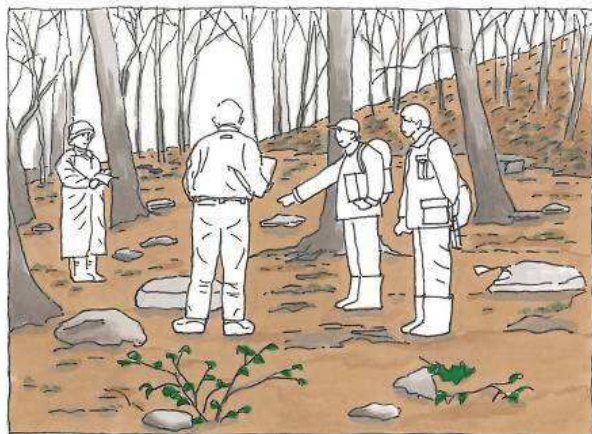
文化財の保存・活用に関する課題を解決するため、4つの基本方針に沿って実行する措置を示します。措置の実施に当たっては、町費、県費、国費（デジタル田園都市国家構想交付金、文化財補助金など）、民間の資金などを活用しながら財源の確保に努めます。

文化財の保存・活用に関する各取組みを実施するものとし、実施主体、実施時期を設定します。

実施主体		実施期間	
地域	地域住民や関係団体、民間企業、学校などが主体となるもの	前期	令和7～11年度 (2025～2029)
所・管	所有者、管理者が主体となるもの	後期	令和12～16年度 (2030～2034)
町	上毛町（行政）が主体となるもの		
専門	有識者や大学などが主体となるもの		

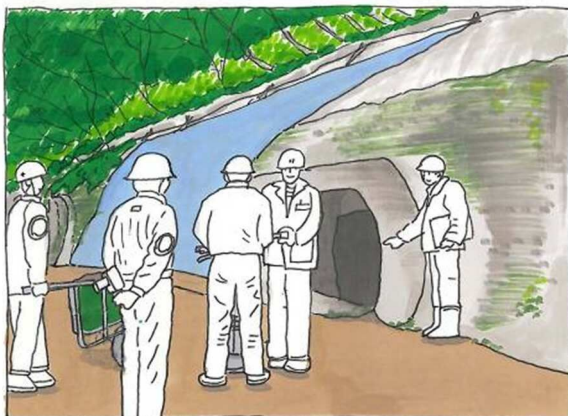
基本方針1【知る】「歴史文化の価値・魅力を知る」に関する措置

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
1	文化財の未調査分野の把握調査の実施、調査成果の現存確認や保存状態の確認 ・把握調査を実施し、調査成果の更新に努めます。 ・絵画や工芸品、書跡・典籍、歴史資料などの未調査分野の調査実施に向けた体制を検討します。 ・調査で判明している文化財の現存確認や保存状態の確認を推進します。	継続	町 専門		
2-1	調査・研究による価値づけ ・所蔵する文化財について再調査及び再評価を行います。	継続	町 専門		
2-2	文化財の指定・登録などの推進 ・調査・研究により文化財としての価値や魅力が評価できたものについて、指定・登録などに向けた手続きを進めます。	継続	町		
3	文化財データベース作成・公開 ・文化財のデジタル化による情報整理を進め、データベースの構築・更新・公開を行います。	新規	町 専門		

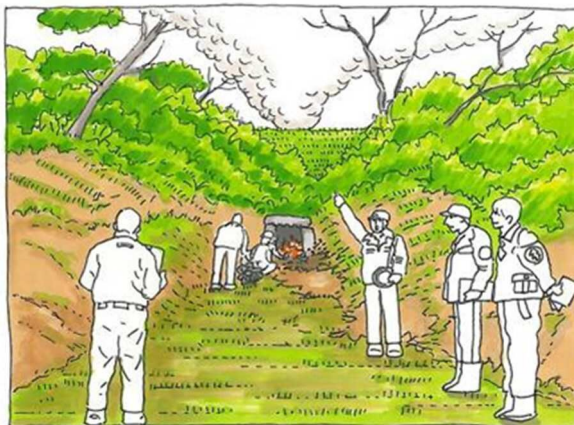
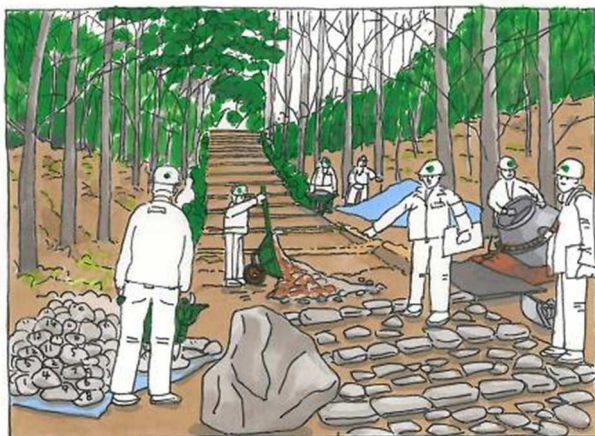


基本方針2【守る】「歴史文化を確実に守る」に関する措置

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
4	保存活用計画の作成の検討 ・大ノ瀬官衙遺跡をはじめとする個別の文化財保存活用計画の作成を検討し、長期的視点に立った保存・活用を推進します。	新規	町		
5-1	保存修理、指導・助言 ・指定文化財について、劣化・風化などの進行を防止するために、適切な保存修理や所有者に対する指導・助言を行います。	継続	町		
5-2	保存管理のための新たな財源確保 ・文化財の保存管理のための新たな財源として、クラウドファンディングやふるさと納税などによる資金調達の方策を検討します。	新規	町		
6-1	文化財の保存管理 ・指定、未指定に関わらず文化財の修理、清掃などの保存管理を行います。	継続	地域 所・管 町		
6-2	収蔵品目録の整備と収蔵施設の集約 ・資料館などの収蔵品目録の整備を行う時に、資料館に収蔵しきれず分散収蔵となっている資料（有形民俗文化財資料、考古資料、古文書）の集約を図ります。また、所有者による保管が難しくなった資料を将来的に収集・収蔵することを想定し、収蔵施設の確保・拡張を検討します。	新規	地域 町		
7	祭事や年中行事などの記録 ・祭事や年中行事などの無形の民俗文化財を映像・音声などで記録して、公開し、後世に継承します。	新規	地域 町		
8-1	他部署と連携した河川、池、交通施設などの土木施設周辺環境の保全 ・各河川や矢方池、その他ため池、宇島鉄道跡などの周辺環境について、他の関係部署と連携した現況調査を行い、保護方策を検討します。	新規	地域 町		
8-2	他部署と連携した自然資源、景勝地（滝）、棚田、モミジ、農村風景の保全 ・岩屋の滝、中造の滝、おとろしの滝、松尾の棚田、友枝川のホタルなどについて、他の関係部署と連携した現況調査を行い、保護方策を検討します。	継続	地域 町		



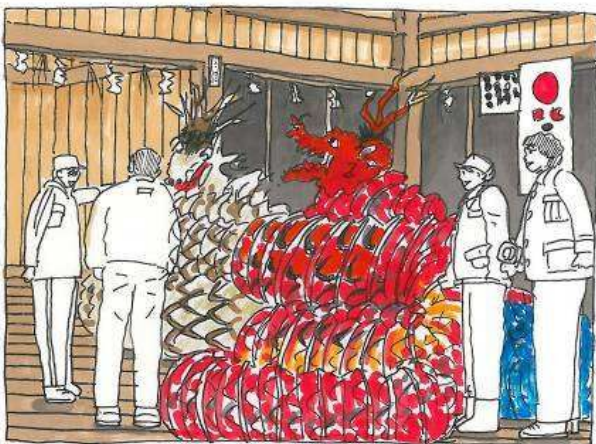
No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
9-1	文化財ハザードマップの作成 ・文化財の所在、現状とこれらに対する危機事象（自然災害、火災、盗難など）の脅威を地図上に示した文化財ハザードマップを作成します。	新規	地域 所・管 町		
9-2	文化財の防災・防犯の意識向上 ・上毛町防災マップの情報を、地域住民や行政が共有し、災害時の文化財保護方策を検討します。	新規	地域 所・管 町		



基本方針3【活用する】「歴史文化を観光や地域活性化に活用する」に関する措置

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
10-1	説明板・案内標識の充実 ・文化財について説明板・案内標識を設置し、周辺の歴史文化などとの関連、位置関係などを案内します。	継続	町		
10-2	デジタル技術を用いた情報発信手段の充実の検討 ・大ノ瀬官衙遺跡や唐原山城跡などについてVR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの先進的なデジタル技術を活用し、文化財の付加価値向上や情報発信手段の充実を検討します。	新規	町		
11-1	ホームページ、SNSなどによる歴史文化の広域的な情報発信 ・広報紙はもちろん、ホームページやSNS、文化財アプリなどで本町の歴史文化の価値や魅力を、広域的な視点を持って発信するとともに、新たな情報提供を呼びかけます。	継続	地域 町		
11-2	民間企業などによる歴史文化の情報発信 ・町民に身近なコミュニティFMラジオやケーブルテレビ、地域情報誌などの民間の情報機関・情報誌やプレスリリースなどを積極的に利用して、より多くの情報を外部に発信していきます。	継続	地域 町		
12-1	上毛町歴史民俗資料館などのリニューアルの検討 ・上毛町歴史民俗資料館などの収蔵、展示スペースや展示方法、企画、広報などの現状と課題を整理し、資料館の建て替えなどを含め、今後の改善方策を検討します。	新規	町		

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
12-2	西友枝体験交流センター「ゆいきらら」や中央公民館支館などの活用 ・西友枝体験交流センター「ゆいきらら」や中央公民館支館などを活用して、より深く町の歴史文化を知る機会提供を促進します。	新規	地域 町		
13-1	道の駅、大平樂のガイダンス施設としての活用 ・観光客などをターゲットに、道の駅しんよしみ（大ノ瀬官衙遺跡）と大平樂において歴史文化の情報提供を充実させ、当施設をガイダンス施設として活用します。	継続	地域 町		
13-2	歴史文化ウォーキングコースの設定 ・歴史文化を巡るウォーキングコースを歩いて楽しんだり、コース周辺またはコース沿いの歴史文化を体験したり身近に感じられるような方策を実施します。	新規	地域 町		
14-1	学習機会の充実 ・公民館などにおいて歴史講座、まち歩き会、上毛町歴史・文化財検定などの歴史文化に触れる機会の充実を図ります。	継続	地域 町		
14-2	郷土愛の醸成 ・町内小中学校において歴史文化を学ぶ授業や見学を実施し、郷土愛の醸成を図ります。	継続	地域 町		



基本方針4【育成する】「地域活動団体の支援や地域の人材を育成する」に関する措置

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
15	ボランティアガイドの育成 ・歴史文化の現地見学の案内やパンフレット作成などに携わるボランティアを募集し、研修や情報提供などにより育成します。	新規	地域 町		
16-1	活動団体などとの連携強化 ・活動団体などの活動内容や構成員などの活動状況を把握し、活動支援などを行い、連携を強化します。また、新たな活動へのニーズ、意欲を把握し、類似団体などとの連携を推進します。	継続	地域 町		
16-2	広域観光圏の連携 ・九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、広域圏での観光促進を目指し、連携対象地域の市町や関係団体などとの連絡・協議を行い、連携・交流の充実を図ります。	新規	地域 町		



松尾山のお田植祭

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群の考え方

歴史文化の特性に基づくテーマや共通する物語（ストーリー）によって構成される一群の文化財は関連文化財群と呼称されます。

関連文化財群を設定することにより、上毛の宝である歴史文化を生かして、住民が観光客の受け入れに参画し、地域活動やコミュニティ活動、周辺市町村との交流活動を推進することに寄与します。

関連文化財群の設定にあたって、以下の点について留意しました。

■ 関連文化財群の設定における留意点

- ① 上毛町の歴史文化の特性に基づき、物語を紡ぎだし、その魅力を次世代へ伝えるものとします。
- ② 指定等文化財や未指定文化財を含む文化財で構成します。
- ③ 地域の課題や状況を考慮し、地域住民などが共感でき、歴史文化を礎にしたまちづくり活動につながる内容・構成とします。
- ④ 拠点となる関連施設や歴史文化に関わるイベントなども含めて、多彩な取組みへの展開を見据えた構成とします。
- ⑤ 地域住民や団体による活動と接点を持ち、そこに生活する町民の実感に近い文化財を含むものとします。
- ⑥ 町外からの来訪者にアピールでき、観光などの回遊性の向上につながる内容・構成とします。

2 上毛町の関連文化財群

上毛町の関連文化財群として以下を設定します。なお、各関連文化財群の名称は、「第3章 上毛町の歴史文化の特性」と同じものとします。

関連文化財群
①多くの古墳が存在するまち
②奈良時代の遺跡が多く残るまち
③修験道の祭礼や習俗が残るまち

関連文化財群の名称			
関連文化財群① 多くの古墳が存在するまち			
キーワード			
前方後円墳、装飾古墳			
関連文化財群の概要			
4世紀に造営された大和政権との関係を示す古墳時代前期の前方後円墳として下唐原古墳群（能満寺3号墳や西方古墳）が存在しました。このことは山国川流域の特徴としてとても重要です。能満寺古墳群からは、銅鏡や鉄剣、ガラス玉、土器が出土しており、3世紀後半から4世紀前半にかけて、4号墳、2号墳、1号墳、3号墳の順で築造されました。西方古墳からは、円筒埴輪の破片が出土しており、4世紀末に築造された、能満寺3号墳に後出する首長墳と考えられます。 6世紀には穴ヶ葉山古墳や山田古墳のような、釘状のもので壁面を引き搔いて描く「線刻系装飾古墳」が現れます。穴ヶ葉山古墳からは山陰地方から出土する土器と同じ特徴を持つ土器が出土していることから、6世紀にこの古墳に葬られた当地域の首長と思われる人物と、現在の鳥取県や島根県地域との間で交流があったことが考えられます。 古墳時代の終わり頃になると、群集墳という直径10m前後の小型の円墳や、岩盤に横穴を掘り、それを墓とする横穴墓も造られるようになります。それらの古墳の多くは、山国川によって形成された唐原の沖積地を見渡す段丘縁辺部に造られています。 古墳時代前期から終末期まで、連綿と肥沃な中津平野を見渡せる地に古墳が築造され、盗掘は受けているものの、築造当時のままの姿をとどめていることが特性といえます。			
構成文化財一覧			
番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	下唐原古墳群（能満寺1・2・3・4号墳）	遺跡（史跡）	県指定
②	能満寺古墳群（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
③	下唐原古墳群（西方古墳）	遺跡（史跡）	県指定
④	西方古墳（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑤	金居塚古墳群・横穴墓群	遺跡	未指定
⑥	金居塚古墳群・横穴墓群（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑦	穴ヶ葉山古墳	遺跡（史跡）	国指定
⑧	穴ヶ葉山古墳（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑨	山田古墳	遺跡（史跡）	町指定
⑩	山田古墳（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑪	宇野古墳	遺跡（史跡）	町指定
⑫	宇野古墳（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑬	百留横穴墓群	遺跡（史跡）	町指定
⑭	百留横穴墓群（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定

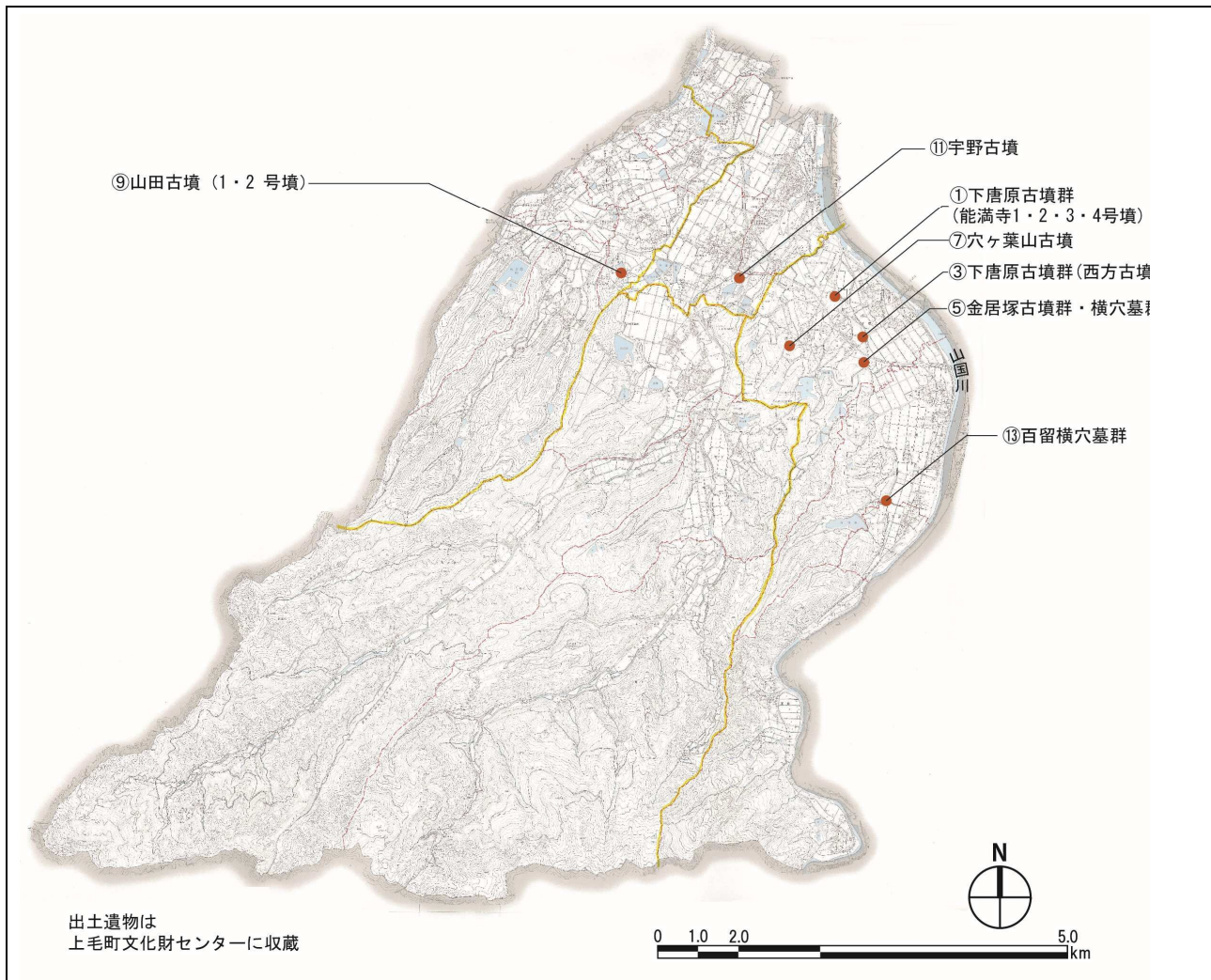




⑦穴ヶ葉山古墳

⑨山田古墳

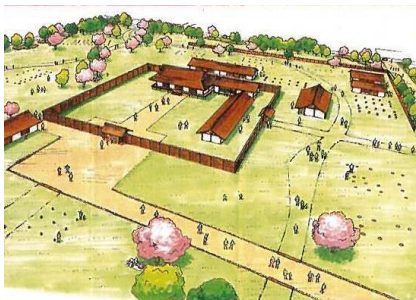
⑪宇野古墳

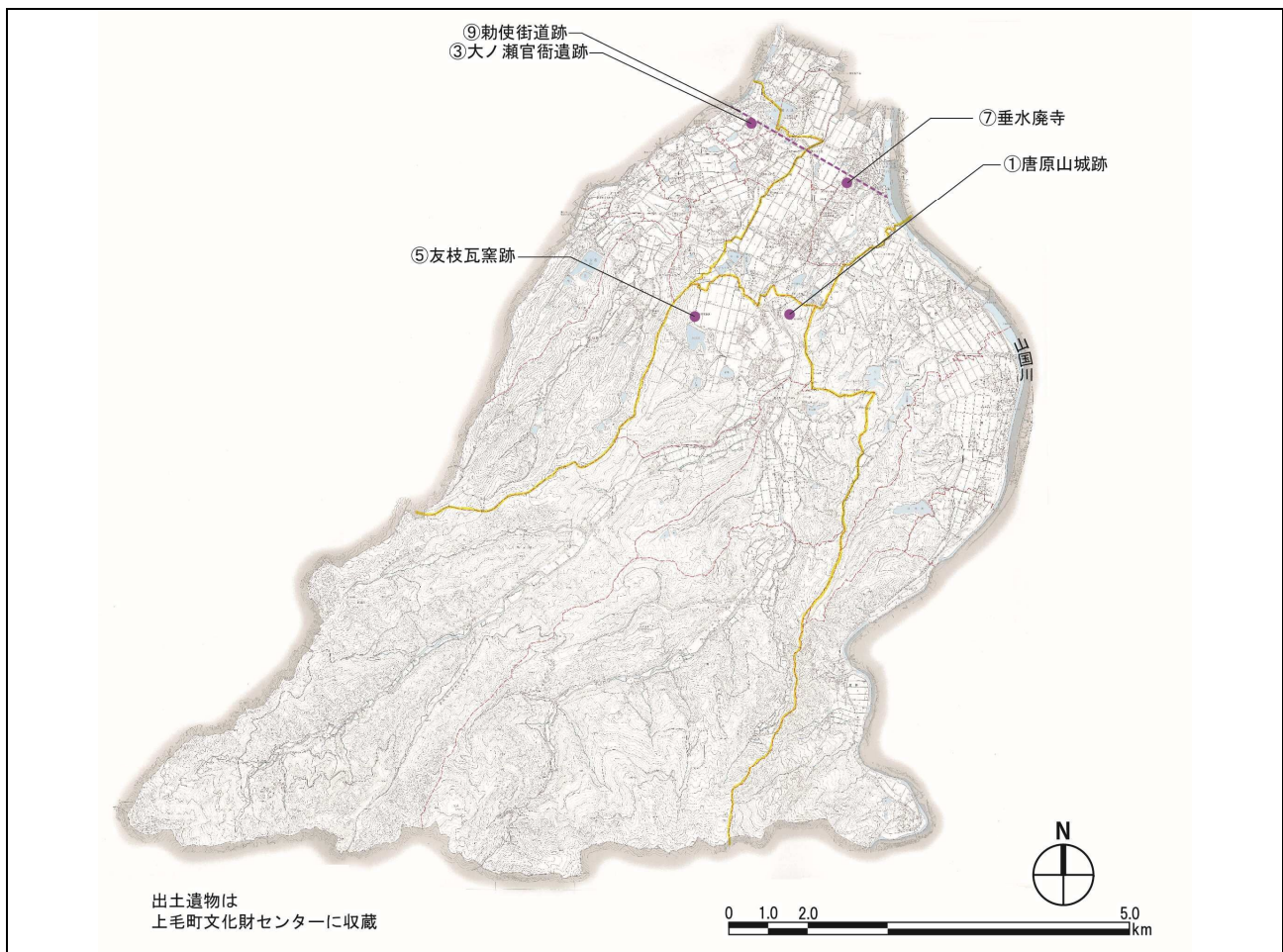


現状	
・指定等文化財については、説明板の設置を順次進めています。 ・未指定文化財については、有志による活動団体などにより説明板が設置されています。	
課題	
・文化財の価値の周知が十分ではありません。 ・歴史文化を活かした地域振興や観光振興などまちづくりへの展開が十分ではありません。	
方針	
・文化財の価値の周知を図ります。 ・地域振興・観光振興と連携した歴史文化の活用を推進します。	

措置の内容（※No（番号）は第7章と同じものを使用します。）

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
10-1	説明板・案内標識の充実 ・文化財について説明板・案内標識を設置し、周辺の文化財などとの関連、位置関係などを案内します。	継続	町		
13-2	歴史文化ウォーキングコースの設定 ・歴史文化を巡るウォーキングコースを歩いて楽しんだり、コース周辺またはコース沿いの歴史文化を体験したり身近に感じられるような方策を実施します。	新規	地域 町		

関連文化財群の名称			
関連文化財群② 奈良時代の遺跡が多く残るまち			
キーワード			
古代山城、官衙、窯跡、古代寺院、勅使街道跡			
関連文化財群の概要			
唐原山城跡は、朝鮮半島や中国大陸との戦いに備えるため、北部九州～瀬戸内海に造られた古代の山城の一つと考えられます。なお、唐原山城跡の列石は、江戸時代に中津城の石垣に流用されたとされています。朝鮮半島から伝えられた仏教が広まると、奈良時代の初めには、数多くの寺院が造られ、町内にも大字垂水に寺院が造営されました。そして、この寺に葺く瓦を作るために、友枝瓦窯跡が造られたと考えられます。奈良時代の律令体制では、現在のみやこ町に国府、国分寺が設置され、行橋市では、みやこ町の国府に先行する福原長者原官衙遺跡が見つかっています。上毛郡では大字大ノ瀬に豊前国上毛郡衙の政庁である大ノ瀬官衙遺跡が置かれ、郡内の政治・行政の中心となっていました。そのことは出土遺物からも伺え、円面硯の破片等が出土しています。また、大ノ瀬官衙遺跡の北東側には古代官道が通っており、古くから勅使街道跡と考えられていました。 このように、本町は陸路、海路ともに要衝の地といえ、奈良時代には上毛郡の政治・文化の中心地であったことを示す文化財が残っていることが特性といえます。			
構成文化財一覧			
番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	唐原山城跡	遺跡（史跡）	国指定
②	唐原山城跡（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
③	大ノ瀬官衙遺跡	遺跡（史跡）	国指定
④	大ノ瀬官衙遺跡（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑤	友枝瓦窯跡	遺跡（史跡）	国指定
⑥	友枝瓦窯跡（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑦	垂水廃寺	遺跡	未指定
⑧	垂水廃寺（出土遺物）	美術工芸品（考古資料）	未指定
⑨	勅使街道跡	遺跡	未指定
  			
①唐原山城跡 ③大ノ瀬官衙遺跡 ⑤友枝瓦窯跡			



現状

- ・奈良時代の上毛郡の中心であったことを示す遺跡（史跡）が多く所在しています。

課題

- ・指定等文化財の保存活用計画が作成されておらず、長期的視点に立った保存・活用事業が図られていません。
- ・文化財の価値の周知が十分ではありません。

方針

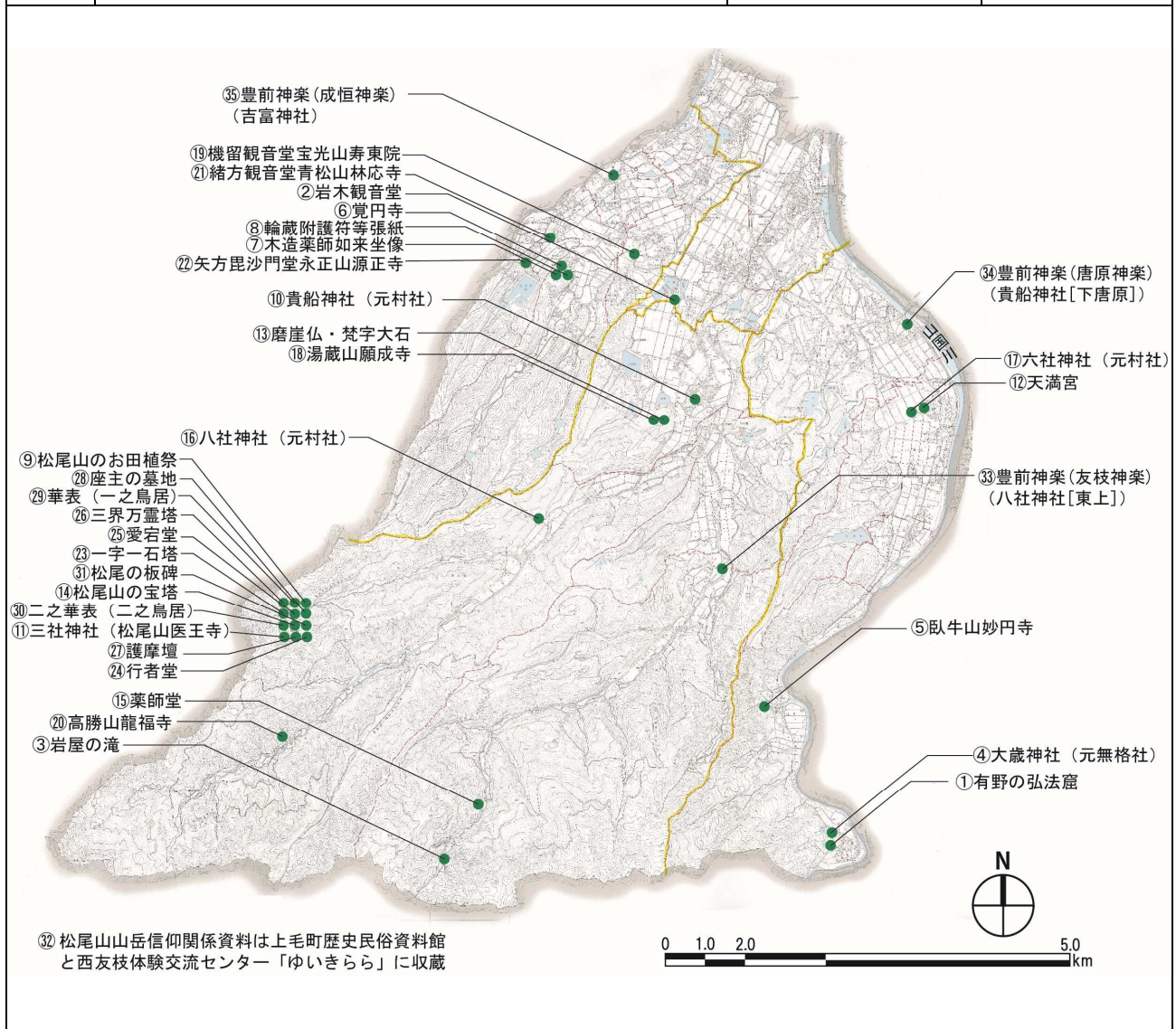
- ・指定等文化財の長期的視点に立った保存・活用を推進します。
- ・文化財の価値の周知を図ります。

措置の内容

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
4	保存活用計画の作成の検討 ・大ノ瀬官衙遺跡をはじめとする個別の文化財保存活用計画の作成を検討し、長期的視点に立った保存・活用を推進します。	新規	町		
10-1	説明板・案内標識の充実 ・文化財について説明板・案内標識を設置し、周辺の文化財などとの関連、位置関係などを案内します。	継続	町		
10-2	デジタル技術を用いた情報発信手段の充実の検討 ・大ノ瀬官衙遺跡や唐原山城跡などについてVR（仮想現実）やAR（拡張現実）などの先進的なデジタル技術を活用し、文化財の付加価値向上や情報発信手段の充実を検討します。	新規	町		

関連文化財群の名称			
関連文化財群③ 修験道の祭礼や習俗が残るまち			
キーワード			
修験道、松尾山医王寺、松尾山のお田植祭、松会行事、豊前神楽			
関連文化財群の概要			
平安時代の終わり頃から、松尾山にあった医王寺では修験道が盛んになりました。また、室町時代中期には、松尾山医王寺を本山として、本山と深い関係を持つ13の末寺が決められ、中津市の八面山や檜原山の山伏たちと共に峰入修行を行うようになりました。 明治時代になると、政府は「神仏分離令」を出すとともに、修験宗の廃止令が出されました。そのため、松尾山の医王寺も廃寺となり、そこにあった木造薬師如来坐像や輪蔵はその後、尻高の覚円寺に安置されました。松尾山に残る護摩壇は、天台宗系修験道場であった松尾山医王寺に関連するもので、文化2(1805)年に造られたものです。 松尾山のお田植祭は、豊前修験道最大の祭礼である「松会行事」のうち「田行事」が継承されたもので、神前で稲作の一連の所作を行い、五穀豊穡を祈る行事です。松尾山のお田植祭の特徴は色衆楽を伝承していることにあります。豊前修験道の松会行事は、現在、豊前地方5ヶ所で伝承されていますが、「色衆楽」(楽打ち)を今日まで伝えているのは、松尾山のみとなっています。 また、国指定無形の民俗文化財の豊前神楽を構成する「友枝神楽」「唐原神楽」「成恒神楽」が伝えられており、各神社などに舞が奉納される風習が残っています。 松尾山の山内には現在でも修験道に関する文化財が多数存在します。また、山の祭であるお田植祭や、里の祭りである豊前神楽が受け継がれていることが特性といえます。			
構成文化財一覧			
番号	文化財の名称	類型	指定等・未指定
①	有野の弘法窟	遺跡(史跡)	町指定
②	岩木観音堂	建造物	未指定
③	岩屋の滝	名勝地	未指定
④	大歳神社(元無格社)	遺跡	未指定
⑤	臥牛山妙円寺	遺跡	未指定
⑥	覚円寺	建造物	未指定
⑦	木造薬師如来座像	美術工芸品(彫刻)	県指定
⑧	輪蔵 附 護符等張紙	有形の民俗文化財	県指定
⑨	松尾山のお田植祭	無形の民俗文化財	県指定
⑩	貴船神社(元村社)	遺跡	未指定
⑪	三社神社(松尾山医王寺)	遺跡	未指定
⑫	天満宮	遺跡	未指定
⑬	磨崖仏・梵字大石	遺跡	未指定
⑭	松尾山の宝塔	有形の民俗文化財	町指定
⑮	薬師堂	建造物	未指定
⑯	八社神社(元村社)	遺跡	未指定
⑰	六社神社(元村社)	遺跡	未指定
⑱	湯蔵山願成寺(松尾山十三末寺の第五)	遺跡	未指定
⑲	機留観音堂宝光山寿東院(松尾山十三末寺の第六)	建造物	未指定
⑳	高勝山龍福寺(松尾山十三末寺の第七)	遺跡	未指定
㉑	緒方観音堂青松山林応寺(松尾山十三末寺の第八)	建造物	未指定
㉒	矢方毘沙門天 矢方毘沙門堂永正山源正寺(松尾山十三末寺の第九)	美術工芸品(彫刻) 建造物	町指定 未指定

②③	一字一石塔	有形の民俗文化財	未指定
②④	行者堂	建造物	未指定
②⑤	愛宕堂	建造物	未指定
②⑥	三界万霊塔	有形の民俗文化財	未指定
②⑦	護摩壇	遺跡（史跡）	県指定
②⑧	座主の墓地	遺跡	未指定
②⑨	華表（一之鳥居）	有形の民俗文化財	未指定
③⑩	二之華表（二之鳥居）	有形の民俗文化財	未指定
③⑪	松尾の板碑（松尾山石塔群）	有形の民俗文化財	未指定
③⑫	松尾山山岳信仰関係資料	有形の民俗文化財	県指定
③⑬	豊前神楽（友枝神楽） 八社神社〔東上〕に奉納	無形の民俗文化財	国指定
③⑭	豊前神楽（唐原神楽） 貴船神社〔下唐原〕に奉納	無形の民俗文化財	国指定
③⑮	豊前神楽（成恒神楽） 吉富神社に奉納	無形の民俗文化財	国指定



		
⑬磨崖仏	⑭松尾山の宝塔	⑮行者堂
		
⑯三界万霊塔	⑰護摩壇	⑱座主の墓地
現状		
・地域住民などによる有志の活動団体により、修験道に関する祭りなどが継承されています。		
課題		
・無形の民俗文化財の情報を、画像、音声、映像などで記録し、後世に継承するための基礎資料を作成する必要があります。 ・地域の活動団体と行政との連携や、団体間の連携、他地域・他機関、庁内などの連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを作っていく必要があります。		
方針		
・無形の民俗文化財の情報を記録し、後世に継承するための基礎資料を作成します。 ・活動団体と行政との連携、団体同士の連携、他地域・他機関などとの連携、庁内連携をより一層強化し、多くの人が関わりを持てる仕組みを構築します。		

措置の内容

No	措置	新規 継続	実施 主体	実施時期	
				前期	後期
7	祭事や年中行事などの記録 ・祭事や年中行事などの無形の民俗文化財を映像・音声などで記録して、公開し、後世に継承します。	新規	地域 町		
16-1	活動団体などとの連携強化 ・活動団体などの活動内容や構成員などの活動状況を把握し、活動支援などを行い、連携を強化します。また、新たな活動へのニーズ、意欲を把握し、類似団体などとの連携を推進します。	新規	地域 町		

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 計画の推進体制

本計画の推進に向けて、市内の推進体制を構築するとともに、地域住民、関係団体、所有者・管理者、専門機関などとの連携を図ります。

そして、「上毛町文化財保存活用地域計画協議会」において、必要に応じて本計画の進捗状況の検証や見直しに関する協議を行うものとします。

文化財の保存・活用の体制

上毛町

教育委員会
文化財担当部局（主管部署）
・教務課 文化財保護係 （業務内容）文化財保護、文化財発掘調査 （人数） 1名
その他
・教務課 社会教育係 （業務内容）生涯学習の振興、社会教育及びスポーツの振興
・教務課 学務係 （業務内容）学校教育に関すること
関係部局
・企画開発課 企画情報係 （業務内容）町政の企画、総合調査、広報、コミュニティ など
・企画開発課 開発交流係 （業務内容）商業、観光 など
・子ども未来課 子育て支援係 （業務内容）子育て支援 など

国・県・関連自治体

関係機関
文化庁、福岡県（九州歴史資料館含む）、大分県（大分県立歴史博物館含む）
関連自治体
北九州市、行橋市、豊前市、田川市、苅田町、みやこ町、築上町、吉富町、福智町、添田町、赤村、中津市、宇佐市

地域など

自治会
・4地区41自治区
学校
・小学校、中学校、高校
関係団体 民間企業
・上毛町商工会
・上毛町文化と歴史を学ぶ会
・道の駅しんよしみ、大平楽 など

所有者・管理者

・個人
・寺院・神社 など

専門機関

・有識者
・大学（別府大学、西日本工業大学） など

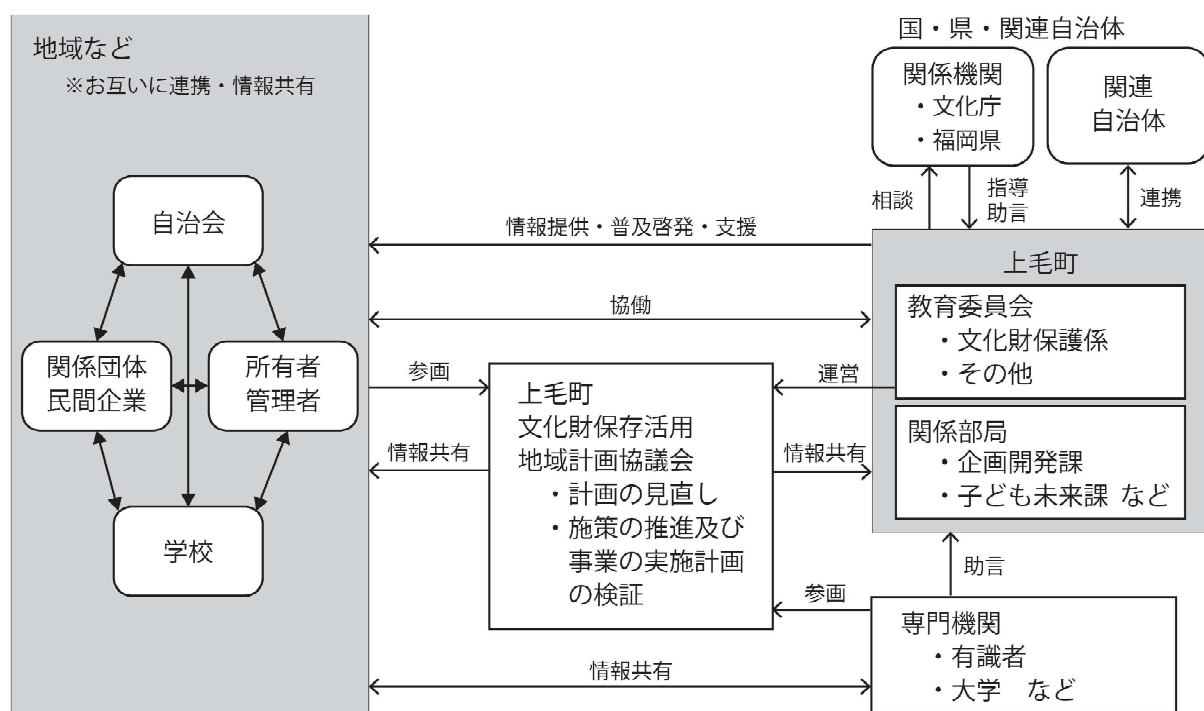
2 推進体制の方針

本町は小規模な自治体であり、文化財に対する専門性を持った職員は一人であるため、専門的な知識や経験などを有する職員の確保が必須です。また、地域の担い手や各種団体メンバーの高齢化と人員確保は長年の課題になっています。

文化財の保存・活用を推進するためには、行政や文化財所有者・管理者のみならず、それらを取り巻く地域住民、各種団体、企業などが連携・協働して取り組んでいく必要があります。

本計画の推進に向けて、以下の方針とします。

- ・文化財担当職員の専門性を担保するとともに、文化財部局への専門性を有する人材の確保・配置に努めます。
- ・本計画が円滑に推進するよう庁内関係部局との連携強化を図ります。
- ・文化財の保存・活用のため、地域の担い手や各種団体との連携強化に努めます。



体制図

3 文化財の防災・防犯体制

(1) 防災体制

防災・防犯設備を充実させるとともに、文化財防火デーにあわせて文化財防火訓練を町内で実施し、文化財の所有者・管理者、消防本部・消防団、上毛町の連携を強化します。

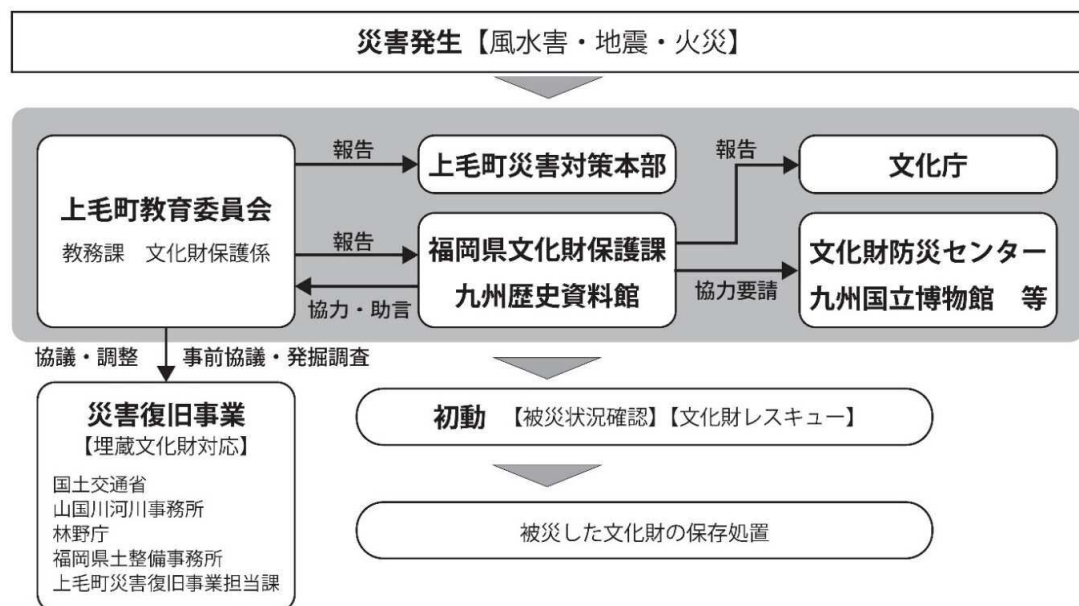
(2) 災害発生時の対応体制

平成29(2017)年九州北部豪雨災害により、山国川をはじめ本町の多くの川も氾濫しましたが、文化財の被害は免れました。近年は大雨による被害が頻発化・激甚化していることから、災害発生時の対応を定めることは重要と考えます。

大規模な災害が発生した場合、町の文化財担当部局をはじめ、行政は避難所対応などが中心となり、歴史文化への対応を十分にできない状況となることも想定されます。そこで、以下のような災害発生時の対応を行います。

災害発生時の対応

- | |
|---|
| <p>①災害発生後、災害の規模に合わせ、町は文化財リストを基に被災状況調査や文化財レスキューを実施します。</p> <p>大規模災害の場合は、初動の前段で上毛町歴史民俗資料館との連携や、福岡県へ協力を要請します。また、頻発する自然災害から、多様な分野の文化財を守るために、令和2年10月1日に設立された国立文化財機構文化財防災センターなどの外部支援（文化財レスキュー、文化財ドクターの派遣）について福岡県と協議します。</p> |
| <p>②町は被災状況を把握し、被災状況を文化庁や福岡県、上毛町災害対策本部（町の防災の担当部局）などに報告します。また、福岡県を通じて、文化庁や文化財防災センターなどへも報告します。さらに、大規模なレスキュー作業が必要な場合には、福岡県に支援を求め、文化財防災センターなどへの支援を検討します。</p> |
| <p>③町は、福岡県と協力し、救出した作業をリスト化し、洗浄や保存処置を実施します。</p> |
| <p>④災害規模が大きい場合、大規模な災害復旧事業が予想されます。災害復旧事業予定地は全て現地確認を実施し、事業に伴う発掘調査が最小限となるよう関係各所と調整を図ります。短期間に発掘調査を並行して実施せざるを得ない状態になることが予想されるため、発掘調査員の増員を図り、場合によっては福岡県や他市町村への派遣要請などを検討します。</p> |
| <p>⑤史跡や建造物などが災害により毀損した場合には、国や県との協議のもと、適切な復旧作業を行います。</p> |



災害発生時の対応